

ヒアリング等を踏まえた今後の検討の視点について

令和8年7月1日

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

確定拠出年金制度の運用改善等に向けた今後の検討の視点について

1. はじめに

- 確定拠出年金制度については、近年の制度改正により拠出限度額の引上げや加入可能年齢の拡大等、制度の拡充が図られてきている。
- こうした中で、制度の更なる普及・利用促進を図る観点から、現状の課題を整理した上で、まずは利用者目線での制度運用の改善（使い勝手・事務効率の向上）に取り組み、さらに改善等すべき点について議論を深めていく。

2. 現行の制度

- 現行の確定拠出年金制度は、税制優遇措置の適正な管理の観点から、
 - ・ 利用者の負担軽減の観点から、資格管理や拠出限度額管理を利用者側でなく関係機関側で行う必要があることや、加入者資産を長期にわたり管理する必要があること等から、膨大な記録について複数の主体間で役割分担しながら管理する仕組みとなっている
 - ・ 老後所得保障としての性格を担保するため、中途引出しの制限や給付に関する一定の規律が設けられていることなどを踏まえると、公平性・適格性・安全性を適切に確保する観点から、一定の合理性を有する制度設計となっている。
- 一方で、こうした仕組みが、結果として制度の分かりにくさや手続の負担感につながっている面もあり、利用者視点からの改善が求められている。

3. 指摘されている現行の課題

○ 利用者目線での使いにくさ・分かりにくさ

- ・ 転職時等における必要な手続や対応が分かりにくく、対応が遅れる・滞るケースが見られる
- ・ 拠出限度額や制度区分が多様である等、制度の仕組みや手続が複雑であり、利用者にとって理解が容易でない
- ・ 企業型DC、iDeCo、NISA等、それぞれの制度の関係性がわかりづらい

○ 関係機関における事務の効率性

- ・ 制度運営に複数の関係機関が関与しており、手続が複雑で分かりにくくなる要因となっている
- ・ デジタル化は進展しているものの、利用者目線での一元的なオンライン手続の実現には引き続き課題がある

○ 商品選択の場面での情報活用・制度的な課題

- ・ 運用商品の内容、コスト、リスク等に関する説明・理解が十分でない場合がある
- ・ 投資教育を含む情報提供が必ずしも具体的な行動につながっていない場合がある
- ・ 除外手続や本数制限など、商品選択に関係するルールについて、効率化等見直しの余地があると思われる場合がある

○ 自動移換・ポータビリティに係る課題

- ・ 自動移換後の資産は、現金化されて管理され、運用されない
- ・ 移換の仕組みや必要な手続について、利用者に必ずしも十分に認識されていない場合があり、手続きもわかりにくい

4. 具体化に向けて取り組む事項

- ※ 当面の制度の運用に係る改善策として具体化に向けた検討を推進し、できるところから対応していく。
- ※ 関係機関間の調整やシステム改修を伴う場合もあり、取り組みを進めるには、一定の期間・コストを要する点に留意が必要。

(1) デジタル手続きの推進・事務効率化等

- ・ iDeCoの手続き効率化の検討
- ・ iDeCoプラスの手続きの効率化の検討
- ・ 移換手続き等の諸課題について、厚労省主導による関係機関横断での検討 等

(2) 企業型確定拠出年金の規約審査実務にかかる見直し

- ・ 審査基準の相違の是正に向け、規約例の作成、解釈通知の見直し等の検討
- ・ 申請・届出に伴う添付書類の省略の検討
- ・ 審査手続きのオンライン化の検討 等

(3) 情報提供・投資教育の改善

- ・ シミュレーター等を通じた具体的な行動につながる情報提供
- ・ 利用者の理解の程度に応じた段階的な情報提供の工夫
- ・ 投資教育の充実、事業主への働きかけの推進の検討
- ・ 企業型DCの運営改善に資する情報発信の在り方についての検討 等

5. 今後検討を深める事項

※ 制度の実態等を踏まえつつ、今後の制度の運用改善に向けた議論を深める。その際、中長期的な課題の整理とあわせ、着手可能な事項から順次取り組んでいく。

(1) 利用者目線での制度の分かりやすさ、使いやすさ

- ・ 制度全体としての分かりやすさ、使いやすさの向上
 - * 適切な商品選択に向けた改善（商品選定方法・ルール、情報提供や支援の充実等）
 - * 資産移換手続の負担軽減や分かりやすさの確保（自動移換にかかる改善等）
 - * 拠出限度額の設定や管理の在り方
 - * 中途引き出しの在り方

(2) 制度運営・基盤

- ・ 制度運営主体や役割分担の在り方
- ・ 関係機関による業務運営の効率性、ガバナンス

○ 手続・UXの改善

〔構成員からの意見〕

- ・ 加入・変更・移換まで一貫したオンライン手続きで完結できるようにしてほしい
- ・ 各手続きのオンライン化を進めるにあたり、進捗や全体データの管理ができる基盤整備の検討も必要
- ・ e-iDeCoの加入・移換手続きへの拡大については、すでに他の電子システムを保有している運営管理機関等の声をよく踏まえて進めるべき

〔ヒアリングでの意見・要望〕

- ・ 加入手続きを含むe-iDeCoのさらなる活用拡大
- ・ iDeCoの本人の拠出可能額が、加入前から分かるようにすべき
- ・ 加入や移換手続きの進捗について、本人で把握できるようにすべき
- ・ RKのHP上の企業型DC加入者画面における拠出限度額の確認について、見つけやすく使いやすいものにすべき
- ・ マイナンバーの受給要件確認や住所確認での活用
- ・ iDeCo加入手続きにおける必要書類の削減等の簡素化

○ 事務効率化・標準化

《手続きの標準化・円滑化》

〔構成員からの意見〕

- ・ DBから企業型や個人型への移換の際の、統一的なフォーマット等による手続きの標準化をお願いしたい
- ・ 関係機関間のデータ連携や重複した業務の効率化について、厚生労働省主導で関係機関が一堂に集まるような場で検討を進めていただきたい
- ・ RK事務における保管情報の精査や、オンライン化を進め、事務コストの削減を図っていくべき

〔ヒアリングでの意見・要望〕

- ・ 移換の際（DB→企業型DC、DB→iDeCo、等）の統一的なフォーマットの導入等による手続の標準化を進めるべき
- ・ 企業型から個人型への移換の際、前職の資格喪失を待たずに手続きできるようにならないか
- ・ RKで保管管理すべきデータを削減し、制度運営全体に関するコスト削減を図るべき
- ・ 移換に伴うRK間で紙でやり取りされている情報の授受の電子化
- ・ 国基連から運営管理機関へ発出する通知物の電子化
- ・ 企業年金PFとの情報連携により、加入者側の手続きの簡素化

≪規約審査≫

〔構成員からの意見〕

- ・ 規約審査において、申請書類の作成は中小企業にとって大きな負担となっており、現場の意見を踏まえて簡素化の検討をお願いしたい

〔ヒアリングでの意見・要望〕

- ・ 年金機構等、行政当局間での情報連携により、規約審査における添付書類の削減等の効率化
- ・ 労使合意書を含む規約審査資料提出のオンライン化
- ・ 規約審査における添付書類を削減する、承認事項を届出事項とする等の簡素化
- ・ 規約や審査にバラつきのある現状を踏まえ、規約例等による規約のテンプレート化と審査の平準化
- ・ 各厚生局における審査基準の平準化

○ 情報提供・投資教育の改善

〔構成員からの意見〕

- ・ 転職、就職、退職といったライフイベントに応じて、必要な情報が事前・適時に提供されるような、ユーザーエクスペリエンスに則した設計とすべき
- ・ 公的年金シミュレーターはすばらしい取組だと思うので、試算して、理解して、なるほどと終わるのみならず、理解した後に次の行動に移るような仕掛けがあるとよりよい

○ 利用者目線での制度の分かりやすさ、使いやすさ

≪商品選択≫

〔構成員からの意見〕

- ・ 指定運用方法について、指定運用方法の適用後も資産配分を見直すことが可能であることや、指定運用方法に指定された商品の構成やリスクに関する十分な説明が加入者になされない場合があり、情報提供を確実に行うべき
- ・ 指定運用方法の義務化の検討に当たっては、加入者の立場から考えれば、信託報酬に一定の上限を設けるなどのルールが必要なのではないか
- ・ 商品除外の際の個別の連絡を円滑に行うため、保有者情報を事業主に共有できるようにするなど、商品除外プロセスの簡素化を検討してほしい
- ・ 商品除外手続きの簡素化について、メールアドレスの登録の義務付け等を検討すべき
- ・ 35本の商品数上限規制について、実際には一部に選択が集中している場合等も考えられるため、実態を踏まえた検討が必要
- ・ 35本の商品上限の検討に当たっては、選択肢が多すぎると選べなくなるので、上限を増やすよりも限定したほうがよい
- ・ 商品の本数規制については、多すぎると加入者側が選べなくなるデメリットがある。また、商品除外手続きの簡素化については、加入者目線で本当に求められているのか、実態に基づいた検討が必要
- ・ 商品推奨の場面でも、迷わないためのAI活用も検討の余地がある
- ・ 商品推奨の規制については、利益相反の管理の観点からの検討も必要

〔ヒアリングでの意見・要望〕

- ・ 商品除外時の同意要件を緩和し、労使合意等にすべき（企業型）
- ・ 閉鎖型除外（保有商品の売却を伴わない場合）は、労使合意等により除外可能にすべき（企業型）
- ・ 除外完了通知は個別でなく一斉周知可能にすべき（企業型・個人型）
- ・ 加入者への案内をやすくする観点から、商品保有情報を事業主へ共有すべき（企業型）
- ・ NISAとの比較の観点で、iDeCoの商品上限規制（35本規制）を緩和すべき（個人型）
- ・ 指定運用方法の義務化（企業型・個人型）
- ・ 運用指図者を指定運用方法の対象にすべき（企業型・個人型）
- ・ 指定運用方法の対象は、原則として元本保証型以外とすべき（企業型・個人型）
- ・ 個別商品のアドバイスに係るルールの見直し（情報提供の充実、金融機関の立場としての個別商品の推奨や投資一任の活用等）

《《拠出限度額》》

〔構成員からの意見〕

- ・ 不公平感などを踏まえれば、企業拠出分と個人拠出分を別枠化するよりも、被保険者の区分にかかわらず、拠出上限額を統一化の方がいい
- ・ キャッチアップ拠出について、拠出機会を増やす意味からも検討すべき

〔ヒアリングでの意見・要望〕

- ・ キャッチアップ拠出を検討すべき
- ・ 拠出限度額の撤廃、又はさらなる引上げ
- ・ 拠出限度額について、企業拠出分と個人拠出分との別枠化
- ・ 加入者区分ごとで異なるiDeCoの拠出限度額の統一

《《自動移換・中途脱退》》

〔構成員からの意見〕

- ・ 移換の際、企業型DCに資産をそのまま残すという手段も検討すべき
- ・ 移換手続に関する情報不足がつまりきとなり、転職の際にそのまま自動移換に流れてしまう実態がある。ユーザビリティの向上やさらなる周知が必要
- ・ 自動移換の課題について、脱退一時金の水準の見直しを含め、行動変容を促すような検討をお願いしたい
- ・ 自動移換等の議論に当たり、未請求者の属性（額、海外居住等の性質）も明らかにすべき
- ・ 資産0円の者の記録の管理について、管理コストの観点から、例えば2年等の保有制限を設けてもいいのでは
- ・ 自動移換対策にもなるので、デフォルトiDeCoの設定は検討すべき

〔ヒアリングでの意見・要望〕

- ・ 自動移換の課題について、ペナルティ課税も含め、脱退一時金要件の見直しを検討すべき
- ・ 自動移換の課題について、資産0円の者の記録の取り扱いの検討が必要
- ・ 企業型DCの規約に規定すること等によるデフォルトiDeCoの設定

(参考) 第1回・第2回懇談会における主な意見等⑤

○ 制度運営・基盤

〔構成員からの意見〕

- ・ 海外の制度について、日本と比較してシンプルと言えない部分もあり、また、ペナルティ課税など参考になるものもあるので、実態に基づいた議論が必要
- ・ 国基連の事務フローの見直しや、今後の運用改善の要望は、コスト面も見据えながら行っていくべき。また、利用者負担の軽減という観点を考えれば、国基連のシステム負荷等に鑑み、国庫補助も考えるべきではないか
- ・ 運営管理機関の実態として、法定業務である運用商品の選定・提示が十分果たされずに、iDeCoの申込みの取次ぎにとどまっているケースも見受けられる。金融庁とも協力し、実態に応じた管理・監督が適切になされる必要がある

○ その他

〔構成員からの意見〕

- ・ 特別法人税は撤廃すべき
- ・ 加入から10年の経過が必要という規制は、記録管理の負担を大きくしている。60歳以降であれば引き出し可能といったシンプルなものにすべき

デジタル手続きの推進・事務効率化等

現状等

■ iDeCoへの加入・移換手続き

- ・ 令和3年（2021年）より、加入移換手続きにかかる電子申請システムを、国民年金基金連合会と運営管理機関で共同開発し運用中（35運営管理機関導入済・加入者カバー率約91%）

■ 控除証明書発行手続き、諸変更手続き

- ・ 令和5年（2023年）より、控除証明書発行手続き、令和7年（2025年）より、諸変更手続き（住所・氏名、掛金額、被保険者種別、口座、資格喪失）について「e-iDeCo」（iDeCoオンライン手続きサービス）の提供を開始（59運営管理機関導入済・加入者カバー率約95%）

■ iDeCoプラスの諸手続

- ・ オンライン化未実施

■ 関係機関間におけるデータ連携

- ・ 一部オンライン化未実施、移換手続きの様式等に統制が取れていない点がある

今後の取り組み

- iDeCoに関する業務改善のうち、届出書の記載事項の見直しなど、現時点で対応可能なものに着手する。また、「e-iDeCo」の対象拡大等、検討が必要なものについて、厚生労働省及び国民年金基金連合会において、関係団体からの要望や費用対効果を踏まえながら検討を進める
- 国民年金基金連合会において、iDeCo加入者の掛金に企業年金制度を持たない事業主が上乗せ拠出できる制度（iDeCoプラス）の届出を電子申請できるシステムを開発することにより、iDeCoプラスを実施しようとする事業主の手続の簡素化及び手続期間の短縮を図る
- 関係機関間の移換手続き、情報連携等、複数の機関にまたがる各課題については、厚生労働省が中心となって、関係機関と連携しながら、課題を整理しつつ、実施スケジュールを含めた対応方針を検討する

企業型確定拠出年金の規約審査実務に係る見直し

現状等

- **企業型DCの規約変更届出の手続きの一部簡素化【2020年10月施行】【2023年10月施行】**
 - ・ 軽微な変更・特に軽微な変更のうち、市町村の名称の変更等に伴う事業主住所または実施事業所の所在地の変更、資産管理機関の名称及び住所の変更、法令改正に伴う規約変更について、届出手続きを不要とした
- **企業型DCにおける手続きの簡素化（簡易型DCの通常の企業型DCへの統合）【2026年4月施行】**
 - ・ 簡易型DCにのみ実施していた一部の添付書類（「運営管理契約書」「資産管理契約書」）の省略や、届出事項（運営管理機関の行う業務や契約に関する事項、資産管理契約に関する事項、事業主掛金または企業型DC加入者掛金の納付に関する事項）について、通常の企業型DCに適用し、中小事業主を含めた全ての事業主が取り組みやすい設計に改善
- **届出・報告書の電子化の推進**
 - ・ 地方厚生（支）局への届出について、積極的なオンライン提出を推進し、効率化を図っている。「企業年金総合情報管理システム」を用いた事業主報告書の電子提出及び報告内容の見える化（情報開示）を実施予定

今後の取り組み

- 申請者及び審査担当官が審査の着眼点を共有することで、確定拠出年金法の適正な実施を図ることができるよう取り組むとともに、認可・承認事務の円滑化を図ることを目的とし、運営管理機関等の関係機関とも調整の上、地方厚生（支）局間での審査基準の相違が是正されるよう、規約例の作成、解釈通知の見直し等に向けた検討を行う
- 届出事項及び届出不要事項の拡大や、申請・届出に伴う添付書類の省略について、順次検討を進める
- 事業主から地方厚生（支）局への申請・届出手続におけるオンライン提出を引き続き推進し、電子化による文書管理等の効率化を進める

情報提供・投資教育の改善等

現状等

■ 制度

- ・ DCは、拠出した掛金を個々の加入者が投資信託、預金、保険等の運用商品を選んで運用し、その運用結果に基づく資産を年金として老後に受け取る制度。老後までの間の運用結果が将来の給付額に影響するため、**個々の加入者が適切な資産運用を行うための情報や知識を有していることが重要**
- ・ このため、DC制度上では、制度運営主体である事業主や国民年金基金連合会等に対して、情報提供・投資教育を行う義務が定められている。制度への加入時や、加入後においても継続的に加入者等が資産運用について十分理解できるよう、必要かつ適切な情報提供・投資教育を行う必要がある

■ 関係団体の取り組み（ヒアリングで紹介された主なもの）

- ・ 対面・リモート・動画等による、様々な場面での投資教育の提供
- ・ 退職が判明次第、可能な限り早く、資産移換等の手続についての適切な情報提供
- ・ 加入者向けアプリ開発、コールセンター運営 等

■ 厚生労働省の取り組み

- ・ 事業主向けのガイドブックを作成し、周知
- ・ 投資教育についてのHP等を通じた周知活動（投資教育の好事例の紹介、パンフレットの作成等）
- ・ 関係団体（金融庁、J-FLEC、企年連、国基連等）と連携したセミナー等の開催 等

今後の取り組み

- 公的年金シミュレーター等による周知に加え、関心を具体的な行動につなげる情報提供の仕組みの検討
- 加入者の状況に応じた段階的な情報提供の工夫（加入・移換・商品選択等、各ステージに応じた適時の情報提供）の検討
- 投資教育の充実（HP等を通じた情報の周知）、事業主への働きかけの推進の検討
- 企業年金の運用等の見える化システムの構築に際し、企業型DCの運営改善に資する情報発信の在り方について、検討